

## 【生殖医療部】新型コロナウイルスおよび指定感染症の罹患と治療について

患者様が新型コロナウイルスやインフルエンザ等の指定感染症に罹患した（検査結果が陽性）場合、または罹患した恐れがある場合（発熱、嗅覚・味覚障害、その他風邪症状がある、感染者と濃厚接触した等）は、受診や治療の継続について以下の通りとさせていただきます。

- ①受診はご遠慮ください。
- ②治療や検査中の方は、ご相談下さい。
- ③新型コロナウイルスに感染した恐れがある方は、受診前にご連絡下さい。
- ④新型コロナウイルスに感染した方は、検査結果が分かった時点で当院にご連絡下さい。
- ⑤その他の感染症検査を受けた方は、結果が陰性であることを確認して受診してください。

いずれの場合も、治療や検査を延期したり、中断したりすることがあります。また、職員も含めて新型コロナウイルス感染者が認められた場合は、保健所の指示に従い、職員の検査や院内消毒の実施のため診療を中断することがあります。体調や治療についてご心配がおありの方は、電話かメールにてご相談下さい。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年12月22日  
広島中央通り 香月産婦人科  
生殖医療部長 楠田 朋代